

# 生徒心得 2024



美浦村立美浦中学校  
令和6年4月版

# 美浦村立美浦中学校 生徒心得

私たちは美浦中学校生徒としての自覚と誇りをもち、先輩の築いてくれた伝統を、さらによいものにするために次のことを目標として、校訓「自治・友愛・勤労」のもとに、よい校風をうちたてよう。

- 1 自分の考えをもち、ねばり強く学習する生徒
- 2 思いやりの心をもち、礼儀正しい生徒
- 3 進んで働き、自ら責任を果たす生徒
- 4 心身共に健康で、安全な生活ができる生徒
- 5 規範意識をもち、決まりやルールを守る生徒

## 第1章 学校生活

- 1 欠席・遅刻・早退等の場合は、保護者から担任または学年担当の教師へ連絡する。
- 2 休憩時間は次の学習の準備等の時間として有効に活用する。  
トイレ・移動の時間とする。
- 3 技術室・理科室・エレベーター、ベランダ等、校内で危険を予想される箇所では、絶えず安全・危険予防に努める。

特別の事情がない限り、生徒はエレベーターを使用しない。  
必要のないときはベランダには出ない。

- 4 特別教室及び学校備品の使用にあたっては、担当の先生の許可を得る。
- 5 登校後は外出しない。やむを得ない場合は担任に申し出る。
- 6 ガラス及びその他の物品を破損しないように注意する。
- 7 腕時計・カメラ・携帯電話・余分なお金等は持参しない。

音楽機器・ゲーム機・プリントシール・化粧品・アクセサリ（ピアス・ミサンガ・ブレスレット等）など、学校生活に必要なものは持ち込まない。

- 8 食べ物は持参しない。

## 第2章 通学

1 バス・自転車通学等の通学方法を学校に届け、変更の場合は直ちに担任に申し出る。

※自転車通学者は、「自転車通学許可願」を提出すること。

※登下校は、学校で決められた通学路を通ること。

2 自転車には、学校規定のステッカーをつけること。

3 自転車は盗難防止のための登録をしておく。鍵を必ずかける。

4 自転車は規定のものを使用し、ヘルメット、タスキ、雨天時は雨カッパを着用する。本校指定の黒カバンは荷台にひもでしばること。

自転車のかごの中にヘルメットやタスキ、荷ひも、手袋等を残さない。

雨具をかごに入れておく場合は、風で飛ばないように固定する。

5 登下校時に買い物や飲食をしない。寄り道をしないでまっすぐ下校する。

## 第3章 校外生活

1 次のような行為は絶対にしない。

ア 夜間の外出・外泊

イ 盗み・万引き・おどし・けんか・薬物乱用（シンナー等）・飲酒・喫煙等

ウ 生徒同士での遊技場（ゲームセンター、カラオケボックス等）への出入り

エ 刃物等の持ち歩き

オ 携帯電話によるトラブル（個人情報流出や誹謗中傷の書き込み等）

公共のマナーを大切にしましょう。

公共施設・商業施設を利用する際は、周りの迷惑や営業妨害となるような行為（たむろする、騒ぐ、広がって歩く等）をしない。

2 急病や事故があった場合は、学校へ連絡する。

3 外出する場合は中学生らしい服装とする。

私服に着替える。（美浦中ジャージ、制服は控える。）

4 アルバイトはしない。

## 美浦中学校服装規定（令和5年7月1日改正）

服装は人間の心の現れです。心の乱れは服装に現れます。中学生らしい服装を保つために、次の規定をよく守り、心の乱れを防ぎましょう。

### 1 頭髪について

○髪型は、常に端正・清潔でなければならない。

※脱色、染色はしない。

※パーマはかけない。

※整髪料は使用しない。

- ・学習に支障のないように、肩にかからない程度とする。（髪が長い場合は、ヘルメットや帽子を被る際に支障のない位置で結ぶか、すぐに結び直せる方法で結ぶ。）
- ・前髪は目にかからない程度とする。（かかる場合は、ピンで留める）
- ・ピン止めやゴムは、黒か紺とする。

部分的に刈り上げる髪型も可とする（線状のそり込みは不可）。

結び直すのに時間のかかる「編み込み」や「おだんご」は避ける。

### 2 服装について

#### （1）制服

##### ズボン型

- ・上着は黒の詰襟標準学生服とする。
- ・学校指定の名札・ボタン（中学校のもの）を付け、ボタンをきちんとしめて着用する。
- ・夏は白のワイシャツ（半袖可）とし、長袖の袖口はきちんとまくるかボタンを留める。
- ・ワイシャツは色・柄のないものとする。
- ・ズボンは黒の標準学生ズボンとする。ベルトは華美でないものを身に付ける。

黒、紺、濃い茶色

※ タックは無し、または1本だけとする。その他のものは、裾幅やタックの数、全体の太さ、ベルトの上の長さが規定に反するため禁止する。

##### スカート型

- ・本校指定の制服を着用する。
- ・学校指定の名札・リボンを必ず付ける。

スカートの下に黒のタイツは可とする。

- ・夏は白のブラウスとし、袖口はきちんとまくるか、ボタンを留める。
- ・ブラウスは色・柄のないものとする。
- ・スカートは本校指定のものを着用し、裾丈は膝がかくれる程度とする。

## (2) セーター等

- ・黒・紺系統のセーター、カーディガンまたはトレーナーで、無地を原則とし、ワンポイント程度とする。

防寒着は制服やジャージの下に着る。

トレーナーやセーター等の姿では生活しない。

体育の授業や運動部活動では、トレーナーのみ可とする。

※ ジャージの下にセーターやカーディガンを着ない(運動しづらいため)。

## (3) マフラー・ネックウォーマー

- ・登下校時の着用を認める。
- ・登下校時の安全に考慮し、マフラーは長すぎないものとする。

## (4) 靴下

- ・色は白・黒・紺・**グレー**とし、ワンポイント・ライン程度の柄は認める。制服にあったものを着用する。
- ・式典等(合唱祭を含む)のときは、スカートの下に黒・紺のハイソックスまたはタイツを着用する。

黒タイツを着用してもよい。

ただし、ハーフパンツ+タイツの状態では生活するのは不可(運動しづらく、摩擦で溶けると危険なため)。寒ければ長ズボンを着用する。

- ・スニーカーソックス(くるぶしが隠れないもの)は認めない。

## (5) 靴

- ・外履きは、体育学習に適した運動靴とする。

・色の指定はしない。

・靴ひもは華美なものに交換しない。元々付いているものか、靴と同色、または白とする。

・ハイカット等、運動に適さない形状は不可。

・必ず氏名を記入する。

- ・上履きは学校指定(体育館用と共用)とし、かかるとに氏名を記名する。(横書き)

## (6) ジャージ

- ・本校指定のジャージを着用し、必ず胸に名前を入れる。(名前は姓のみ漢字で刺繍は白とする。)

制服の下にはジャージを着ない。

- ・ファスナーは見苦しくないようにきちんとしめる。

名前の刺繍ラインよりも上とする。

## (7) Tシャツ

- ・ジャージのすぐ下に着るものは、本校指定のTシャツとする。
- ・必ず胸に名前を入れる。(名前は姓のみを漢字で、刺繍は紺とする)

長袖やタートルネックの下着等、Tシャツからはみ出るものは避ける。

## (8) コートおよびウィンドブレーカー

- ・コートは襟元のしまるものとする。
- ・ウィンドブレーカーは、スポーツ用などの中学生らしいものとする。
- ・コートやウィンドブレーカーのボタンやファスナーはきちんとしめる。
- ・色の指定はしないが、華美な柄の入っているものは避ける。

- ・丈の長いコート(ベンチコートなど、膝にかかるもの)は登下校の安全上不可とする。
- ・コート・ウィンドブレーカー類以外は防寒着として認めない。(パーカーやフリースは不可)

## (9) 夏季の服装特例

- ・6月～9月を「スーパークールビズ期間」とし、体操服で生活することを認める。ただし行事やテスト等で制服着用の指示があるときはそれに従う。

- ・制服で生活しても構わない。
- ・服装の乱れがないように十分気を付ける。  
(シャツのすそを出さない、長袖ジャージの袖をまくらない等)

## 3 カバン等について

- ・カバンは本校指定の黒の3WAYカバンを使用し、必ず記名する。
- ・補助バックは、教室のロッカーに入る大きさのものを使用し、色は華美でないものとする。手提げ袋は原則として禁止する。補助バックには教科書・ノート等の学習用具は入れない。
- ・カバンを改造したり、氏名以外の不要なものを書いたり貼ったりしない。

目印としてのキーホルダーは、華美にならないもの1つのみとする。

以上のことを原則とするが、規定以外のものを使用する場合は、使用する前に学校長の許可を得る。

## 期待する生徒像

- (1) 自治的精神に富み、人間性豊かな生徒
- (2) 主体的に学習に励み、個性を伸ばす生徒
- (3) 心身共に健康で、進んで働く生徒
- (4) 友愛の精神をもつ、礼儀正しい生徒

## —基本的な一日の生活—

### 登校前

- (1) 用具の確認をする。(忘れものはないか)
- (2) 服装を整える。
- (3) 交通規則を守って登校する。

### 登校

- (1) 自転車を所定の位置におく。
- (2) くつは、くつ箱にかかとをそろえて入れる。
- (3) 元気にあいさつをする。

### 朝の会

- (1) 当日の日程確認をする。
- (2) 当日1日のめあてを確認する。
- (3) 学習の心構えを確認する。
- (4) 提出物を出す。

### 授業の始まり

- (1) 始業時刻3分前のチャイムで着席する。
- (2) 学習係は準備をはやく完了する。
- (3) 始業時刻になったら「起立」して姿勢を正しくする。
- (4) 係の号令で「礼」をする。
- (5) 着席したら正しい姿勢をする。

### 授業中の心得

- (1) 正しい姿勢をする。
- (2) 室内の明るさと換気に留意する。
- (3) 正しい話し方を心がける。
- (4) 先生の話や級友の発表をよく聞く。
- (5) 不明な点を質問する。
- (6) 発表は挙手し「はい」と返事、「～です。」と答える。
- (7) ノートのとり方を工夫する。



## 授業の終り

- (1) きちんとあいさつする。
- (2) 家庭学習事項（宿題）のメモをとり確認する。
- (3) 係は後始末をきちんとする。
- (4) 教室移動の時はいすを入れ戸締まりをする。

## 休憩

- (1) 次の授業の準備をする。
- (2) 室内で静かにする。

## 給食時

- (1) 手を洗う。
- (2) 当番は身じたくをする。
- (3) 静かに運搬、配ぜんをする。
- (4) 配ぜんへの協力をする。
- (5) みんなと楽しく会食する。
- (6) 後始末をきちんとする。

## 清掃

- (1) 身じたくをする。
- (2) とりかかりを早くする。
- (3) 黙動ですみずみまで行う。
- (4) 後始末と報告をする。

## 帰りの会

- (1) 1日の反省をする。
- (2) 翌日の日程等の記録をする。
- (3) 戸締まりをきちんとする。

## 下校

- (1) 服装を整える。
- (2) 交通規則を守る。
- (3) 下校時刻を厳守する。
- (4) 途中で買い食いをしない。

## 家庭で

- (1) 予習・復習をする。
- (2) 翌日の学習の準備をする。

- 先生が認めたとき以外は、他教室、他学年フロア、ベランダには立ち入らない。
- 図書室の利用は原則、昼休みのみとする。
- 職員室に入室する際は、かばんや防寒着を置き、職員室入り口に貼ってある「職員室の入室時のあいさつの仕方」に従ってあいさつをする。

### <体操服に着替えるタイミング>

- 午前中は、体育や美術など教科の先生から着替えの指示がある時

体操服→制服→体操服の時間割の場合、間の授業も体操服でよい。

例) 体育→英語→美術 : 英語も体操服可

- 給食後（清掃前）には体操服に着替え、午後はジャージで過ごす。

木曜日は清掃・部活動はないが、体操服に着替えてもよい。

- ※ テスト日や式典の日など、午後も制服で過ごすように先生から指示された場合は、その指示に従う。

校内外の落とし物は、職員室の手紙ボックス上に置くこととする。一定期間保管し、該当者が見つからない場合には、処分する。